

令和2年度 高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画
目標事業評価調書

福祉・子ども部 福祉総務課
生涯健幸部 健康推進課 介護保険課

【調書の進捗状況及び今後の方針の見方】

【評価】

A	目標を達成した
B	一定以上の成果が出た
C	十分な成果が出ていない
D	未実施

【次年度方針】

新規	新規事業の実施
継続	現行どおり、事業を継続する
充実	事業の充実、強化を図る
改善	事業の見直し、改善を図る
縮小	事業規模を縮小する
廃止	事業を廃止する

章	基本目標	施策目標	取組・方針
第4章 高齢者保健福祉計画			
	1. 住み慣れた地域で安心して暮らす	<p>(1) 生活支援サービスの充実</p> <p>(2) 医療・介護の連携</p> <p>(3) 認知症施策の推進</p> <p>(4) 家族介護者への支援</p>	<p>○生活支援コーディネーター、第2層生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体の活動推進</p> <p>○自立支援日常生活用具給付事業の実施</p> <p>○住民主体型訪問型サービス及び通所型サービスの立ち上げ支援</p> <p>○緊急通報システム事業の実施</p> <p>○火災安全システム事業の実施</p> <p>○寝具乾燥事業の実施</p> <p>○おむつ給付事業の実施</p> <p>○在宅医療の充実</p> <p>○かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局の普及</p> <p>○在宅医療・介護連携の推進(研修会、連携ツールの活用)</p> <p>○市民向け研修会等の開催</p> <p>○医療・介護連携相談窓口の充実</p> <p>○市内3大学との連携推進</p> <p>○認知症への理解を深めるための普及・啓発 (認知症サポーター養成講座・ステップアップ講座等の開催、災害時支援ガイドの普及)</p> <p>○認知症の状態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供 (認知症初期集中支援チーム活動の充実、きよせ認知症ガイドブック(認知症ケアパス)の充実)</p> <p>○若年性認知症施策の強化 (相談体制及び特性に配慮した支援の充実)</p> <p>○認知症の方の介護者への支援 (家族介護者の交流会・認知症カフェの充実、徘徊探索サービスの実施、サービス整備、家族介護教室等の開催)</p> <p>○認知症の方を含む高齢者にやさしい地域づくり (行方不明等高齢者対策の充実、交通事故防止対策の推進、権利擁護支援の充実)</p> <p>○職能団体との連携で行う家族介護者教室の創設</p> <p>○ケアマネット清瀬の開催</p> <p>○シニアしっとく講座の開催</p> <p>○緊急時ショートステイの整備</p> <p>○認知症家族会ゆりの会・認知症カフェの開催</p> <p>○多様な方法による相談対応を検討</p> <p>○緊急事務管理体制の整備(日常生活自立支援事業の補完)</p> <p>○介護慰労金の支給</p>

章	基本目標	施策目標	取組・方針
(第4章 高齢者 保健福祉計画)	(1. 住み慣れた地域で安心して暮らす)	(5) 権利擁護の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○成年後見制度・日常生活自立支援事業の普及啓発促進 ○緊急事務管理体制の整備(日常生活自立支援事業の補完)(再掲) ○消費者被害に関する相談受付、被害防止のための情報発信 ○消費者生活相談体制の充実 ○地域ケア会議の開催 ○緊急時ショートステイの整備(再掲) ○高齢者虐待防止を目的とした講演会・普及啓発活動 ○高齢者虐待などの相談・対応
		(6) 高齢者向け住宅施策等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○自立支援住宅改修費助成事業の実施 ○借上げ高齢者住宅の提供 ○都営住宅地元割り当ての提供 ○シルバーピアへの生活協力員配置
		(7) 安心安全のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ○避難行動要支援者登録制度 ○救急情報シート配付事業 ○緊急通報システム事業の実施(再掲) ○出前講座や出張相談の実施 ○高齢者等の見守り活動に関する協定 ○清瀬市高齢者ふれあいネットワーク事業 ○交通安全に関する教室や講習の実施 ○消費者被害に関する相談受付、被害防止のための情報発信(再掲) ○災害時における福祉避難所の利用に関する協定 ○福祉避難所連絡会の開催 ○地域団体等による見守り活動支援 ○自動通話録音機の貸与 ○移送・配食サービス実施団体への助成等
	2. 一人ひとりがその人らしくいきいきと暮らす	(1) 地域交流の場の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○敬老大会等の開催 ○多世代が交流できる老人いこいの家の有効活用 ○サロン活動の運営支援 ○サロンマップ等を活用した交流の場の周知(サロンマップ作成) ○市内3大学との連携推進(再掲) ○市内一斉清掃への参加促進
		(2) 高齢者の活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ○シルバー人材センター運営費補助事業 ○シニアクラブ活動への支援(健康づくり、友愛活動、社会奉仕活動等) ○介護予防活動団体育成事業の充実、団体の活動支援)

章	基本目標	施策目標	取組・方針
(第4章 高齢者 保健福祉計画)	(2. 一人ひとりがその人らしくいきいきと暮らす)	(3) 技能や経験を発揮できる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○シルバー人材センターの積極的な周知及び活用 ○介護サポーター事業の充実 ○ボランティアセンターの活用 ○様々なボランティア活動の広報
		(4) 生涯学習環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○シニアカレッジの開催 ○生涯学習メニューの情報発信 ○出前講座による介護保険、福祉サービスの市民説明の実施
	3.いつまでも元気に介護を必要とせずに暮らす		
	(1) 健康づくり支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○健康大学の講演会等の実施 ○各種健康教室・健康相談の実施 (生活習慣病予防、骨粗しょう症予防、自殺予防等) ○健康増進室の運営(トレーニング、ストレッチ体操) ○保健師等による地域健康づくり支援 ○健康づくり推進員による地域健康づくり支援 ○特定健康診査、後期高齢者医療健康診査、特定保健指導の実施 ○結核健診、各種がん検診、成人歯科健診の実施 ○高齢者インフルエンザワクチン接種費用の一部助成 ○高齢者肺炎球菌ワクチンの定期予防接種の実施 	
	(2) 介護予防の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○シニアクラブ健康づくり活動支援 ○よろず健康教室の実施(軽体操、ストレッチ) ○介護予防活動団体育成事業の充実、団体の活動支援(再掲) ○一般介護予防事業の実施(脳トレ元氣塾、脳力アップ塾、お喜樂貯筋クラブ、フレイル、オーラル・フレイル予防事業等) ○出前講座や出張相談等の実施による総合事業の普及啓発 ○介護予防ケアマネジメントの質の向上 ○総合事業の多様なサービスの拡充・充実(住民主体型通所サービスB、短期集中予防通所サービスC等) 	
(3) 支え合いの活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ○生活支援コーディネーター、第2層生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体の活動推進(再掲) ○ボランティアの育成 ○サロン活動の運営支援(再掲) 		
(4) 運動できる環境の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○貸出公共施設、公園、老人いこいの家等の活用 ○よろず健康教室による軽スポーツや体操の実施 ○シニアクラブによるスポーツ大会や健康ウォーキング等の実施 ○その他各種スポーツ事業の実施 		

章	基本目標	施策目標	取組・方針
第5章 第7期介護保険事業計画			
	4.介護が必要となっても安心して暮らす	(1) 介護保険サービス基盤の充実 (2) 介護保険事業を円滑に推進するための施策 (3) 介護人材の確保・定着支援	○被保険者数と要支援・要介護認定者数の推計(別紙) ○居宅サービス(別紙) ○施設サービス(別紙) ○地域密着型サービス(別紙) ○地域支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・総合事業 ・包括的支援事業 ・任意事業 ○自立支援、重度化防止の取り組み ○介護給付の適正化計画 ○事業所等に対する指導等 ○利用者の保護 ○介護離職防止 ○事業者に対する支援及び連携 ○介護人材の確保・定着支援

基本目標	施策目標	取組・方針	令和2年度 取組内容	評価	今後の方針	次年度方針
1 住み慣れた地域で安心して暮らす	(1) 生活支援サービスの充	自立支援日常生活用具給付事業の実施	市民生活便利帳、市民配布用の介護保険の冊子、介護保険サービスガイド及びホームページに案内を掲載し周知した。 自立支援日常生活用具給付事業0件(前年0件)、緊急通報システム事業81件(前年89件)、火災安全システム事業3件(2件)、寝具乾燥事業0件(前年0件)、おむつ給付受給者数延284件(前年265件)	B	・介護保険外の生活支援サービスについて、案内やホームページ記載内容を分かりやすいように見直し、市民への周知を進める。 また、利用実績が著しく低い事業については、事業内容の見直しや廃止を検討する。	改善
		緊急通報システム事業の実施				
		火災安全システム事業の実施				
		寝具乾燥事業の実施				
		おむつ給付事業の実施				
		生活支援コーディネーター、第2層生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体の活動推進				
	住民主体型訪問型サービス及び通所型サービスの立ち上げ支援					
	(2) 医療・介護の連携	医療・介護の連携推進 ○在宅医療の充実 ○かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局の普及 ○在宅医療・介護連携の推進(研修会、連携ツールの活用) ○市民向け研修会等の開催 ○医療・介護連携相談窓口の充実	コロナ禍でも継続して話し合いができるよう、参加事業所に対してオンライン会議の可否を確認し、オンライン会議を開催した。 研修に関しては感染症対策をオンラインで視聴してもらうよう、市内事業所に案内をした。 市民向け研修会は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とした。 地域で活躍する専門職を支えるために、医療・介護連携相談窓口の充実を図り、活用を促した。	B	会議を一部オンライン化することが出来た。 今後は市民向けの研修等もオンライン化を検討していく。 令和3年度も継続して医療介護連携推進協議会を開催していくが、令和3年度は情報連携について考え、ICTツール等の導入を検討していく予定。	継続
		市内3大学との連携推進				
	(3) 認知症施策の推進	認知症への理解を深めるための普及・啓発(認知症サポーター養成講座・ステップアップ講座等の開催、災害時支援ガイドの普及)	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、毎年行っている小学校4年生に対する認知症サポーター養成講座は2校のみにとどまった。フォローアップ講座も中止となったが、ステップアップ講座はVR機器を用いた講座を開催し、チームオレンジの取り組みに繋がった。 認知症の方に対して、認知症カフェや、認知症の方を介護している方に対してゆりの会を開催した。いずれも、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、休止、縮小をしたが、ゆりの会は参加者の希望が強く、開催をした。 認知症の方への支援は、様々な専門機関、専門職と協働して対応した。	B	きよせ認知症ガイドブックに関しては、令和3年度内容を見直し、改訂版を発行する予定。 認知症サポーター養成講座は、令和3年度より教育委員会の協力を得て市内市立小中学校の全校で開催する予定となった。 ゆりの会は参加者が月に1回自らの気持ちを吐露する場として貴重な場となっており、感染症対策を行い、開催をしていく予定。ステップアップ講座修了者を中心にチームオレンジの立ち上げに向けたミーティングを開催し、活動について検討する。	継続
認知症の状態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供(認知症初期集中支援チーム活動の充実、きよせ認知症ガイドブック(認知症ケアパス)の充実)						
若年性認知症施策の強化(相談体制及び特性に配慮した支援の充実)						
認知症の方の介護者への支援(家族介護者の交流会・認知症カフェの充実、徘徊探索サービスの実施、サービス整備、家族介護教室等の実施)						
	認知症の方を含む高齢者にやさしい地域づくり(行方不明等高齢者対策の充実、交通事故防止対策の推進、権利擁護支援の充実)					

基本目標	施策目標	取組・方針	令和2年度 取組内容	評価	今後の方針	次年度方針
1 住み慣れた地域で安心して暮らす	(4) 家族介護者への支援	職能団体との連携で行う家族介護者教室の創設	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止に努める為、家族介護者教室は感染症予防について講演を行った。また、東京労働衛生センター職員に来てもらい、介護離職防止について個別相談会を同時開催した。</p> <p>ケアマネット清瀬、シニアしっとく講座は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止あるいは代替えで開催した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で、相談件数が増えている。多様な相談形態があり、メール等での相談も受け付けている。</p> <p>電話(6,532件) 来所(624件) 訪問(2,160件) メール(27件) その他(241件)</p> <p>なお、介護慰労金についての支給実績はない。</p>	C	<p>昨年度中止となったシニアしっとく講座では、令和3年度にLINEとYouTubeに特化したスマートフォン講座を開催する予定とした。</p>	継続
		ケアマネット清瀬の開催				
		シニアしっとく講座の開催				
		緊急時ショートステイの整備				
		認知症家族会ゆりの会・認知症カフェの開催				
		介護慰労金の支給				
		多様な方法による相談対応を検討				
		緊急事務管理体制の整備(日常生活自立支援事業の補完)				
	(5) 権利擁護の推進	成年後見制度・日常生活自立支援事業の普及啓発促進	<p>・地域福祉権利擁護事業(日常生活自立支援事業)40人(前年38人)・市民後見人活躍数 2件(前年3件)・後見申立支援件数 18件(前年11件)</p> <p>成年後見制度の利用に関する法律に基づき、国は成年後見制度利用促進基本計画を策定した。これに基づき、国は、全国全ての市町村での利用促進基本計画の策定、協議会及び中核機関の設置をKPI(成果指標)として設定している。当市においても、中核機関設立に向け地域連携ネットワークの構築に向けての協議会や中核機関の設置等、利用促進に向けての体制整備を進めている。</p>	B	<p>・当市には成年後見制度推進機関である「きよせ権利擁護センター」が既に設置済みのため、権利擁護センターの機能強化を検討する。また、中核機関設置に向け、利用促進に向けての体制整備を進めていく。</p>	改善
		緊急事務管理体制の整備(日常生活自立支援事業の補完)(再掲)	<p>地域ケア会議の体制を整理し、令和2年度は開催予定通りに開催することが出来た。</p> <p>自立支援型個別地域ケア会議:13回 課題解決型個別地域ケア会議:6回 一定回数以上の生活援助を位置付けたケアプランの検討個別地域ケア会議:1回 地域ケア推進会議:7回 その他地域ケア会議:7回 開催した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響からか、高齢者虐待が増えている。特に経済的虐待が多く、8050問題として、養護者支援の難しさもある。相談件数1,154件。(令和元年度954件)</p>	B	<p>地域ケア会議で抽出された、個別課題をまとめ、地域課題として提言をしていくことを進めていく。</p> <p>高齢者虐待に関しては、市民への普及啓発を図るとともに講習会等で専門職へのスキルアップを図る。</p>	継続
消費者被害に関する相談受付、被害防止のための情報発信						
地域ケア会議の開催						
緊急時ショートステイの整備(再掲)						
高齢者虐待防止を目的とした講演会・普及啓発活動						
高齢者虐待などの相談・対応						

基本目標	施策目標	取組・方針	令和2年度 取組内容	評価	今後の方針	次年度方針
1 住み慣れた地域で安心して暮らす	(6) 施策高齢者の推進住宅	自立支援住宅改修費助成事業の実施	自立支援住宅改修助成について市民生活便利帳、市民配布用の介護保険の冊子、介護保険サービスガイド、ホームページに案内を掲載し周知した。申請実績 18件	B	・高齢者向け住宅施策について、案内やホームページの記載内容を分かりやすいように見直し、市民が活用しやすいように周知を進める。特に、退去後の空き室について、速やかに募集・入居が可能なよう手続き等の見直しを行う。	継続
		借上げ高齢者住宅の提供	民間アパートの借上げの実施 3か所35戸			
		都営住宅地元割り当ての提供	シルバーピア(都営住宅)の運営の実施 5か所150戸 高齢者優良賃貸住宅入居者に対する家賃補助の実施 1か所13戸			
		シルバーピアへの生活協力員配置	ケアハウス施設整備に対する補助の実施 1か所32戸(内16戸分)			
	(7) 安心安全のまちづくり	避難行動要支援者登録制度	【避難行動要支援者関連】①避難行動要支援者登録制度の呼びかけ(市報、防災訓練等、民生委員訪問時)を行った。②ケアマネジャーや、障害の相談支援員に対し制度の周知を実施した。③避難行動要支援者登録制度の登録者790名に対し、登録内容の更新確認を行った。④自主防災組織と災害時の支援に関する協定を締結した。4団体。 【救急情報シート関連】①窓口にて救急情報シートを配布した。②救急情報シートの作成・管理をした。(累計8,691枚) 【見守り協定関連】①協定締結事業所との連絡会を開催した。②協定締結事業所の防災対策状況についての情報を収集した。 【移送・配食関連】移送サービス3団体、配食サービス1団体への補助金助成を行った。	B	・安心安全なまちづくりを目指し、特に、避難行動要支援者制度の趣旨に基づき、発災時に避難が困難な、要介護3以上の方や、重度の障害手帳保持者等の登録が増えるよう、市内ケアマネ事業所や障害の相談支援員に委託し、制度への登録と個別避難計画の作成を進める。また引き続き、市内の自主防災組織に対し、要支援者の支援に関する協定の締結を進める。 ・救急情報シートについて、高齢者等に関わらず、より多くの方に活用いただけるよう、シートの見直しについて検討を図る。 ・福祉避難所について、自施設の利用者等に必要な物資(食料、水、ガス、電気等)の備蓄(3日分+10%)や確保手段について手配を進めていただくよう今後も状況確認を行う。なお、発災時の連絡手段については、今後も緊急時の連絡手段について検討を行う。	改善
		救急情報シート配付事業				
		緊急通報システム事業の実施(再掲)				
		高齢者等の見守り活動に関する協定				
		災害時における福祉避難所の利用に関する協定				
		福祉避難所連絡会の開催				
		移送・配食サービス実施団体への助成等				
		出前講座や出張相談の実施	希望者に対しては、個別の見守りを実施し、市内全域で緩やかな見守りを行った。気になる高齢者がいた場合には、市内地域包括支援センターに連絡をもらい、対応した。	B	引き続き、個別の見守りと緩やかな見守りを継続し、高齢者の異変に気付けるような体制を継続していく。	継続
		清瀬市高齢者ふれあいネットワーク事業	【ふれあいネットワーク事業】登録11名 ふれあい協力員27名			
交通安全に関する教室や講習の実施		ふれあい協力機関234ヵ所				
消費者被害に関する相談受付、被害防止のための情報発信(再掲)		【出前講座】認知症サポーター養成講座2回 新型コロナウイルス感染拡大の影響により減。				
地域団体等による見守り活動支援						
	自動通話録音機の貸与	高齢者の電話による特殊詐欺や消費者被害の未然防止を目的として通話内容が自動録音される自動通話録音機を300台購入し、65歳以上の者が居住する世帯に対し無償貸出を実施。受付は消費生活センター・防災防犯課(市役所3階)・地域包括支援センター(社協・信愛・清雅)の5か所と連携して配布している。周知については、高齢者向け事業の消費生活講座等にチラシを配布する啓発活動を実施予定だったが、今年度はコロナ禍において講座も思うように実施していないことから、市報きよせ等の広報誌や消費生活センターの啓発冊子等に掲載し広報活動をした。	B	引き続き、防災防犯課・地域包括支援センターと連携しながら自動通話録音機貸与により高齢者の消費者被害防止に取り組む。高齢者向け事業に出向いての啓発活動等を実施したいがコロナ禍の中でどこまで活動できるか、また、広報誌や啓発冊子等には情報を掲載し広報活動を実施する。	継続	

基本目標	施策目標	取組・方針	令和2年度 取組内容	評価	今後の方針	次年度方針
2 一人ひとりがその人らしくいきいきと暮らす	(1) 地域交流の場の充実	敬老大会等の開催	【敬老大会】新型コロナウイルス感染症拡大防止のため全て開催中止とした。	C	・コロナウイルス感染症拡大の防止に留意しつつ、地域交流の場の充実を図る。 ただし、コロナウイルス感染症へ対策の状況によっては、老人いきいの家やサロン、シニアクラブの参加による市内一斉清掃などの実施が困難と考えられる。各活動団体等と連携・調整を図りながら交流の場の充実を図る。 尚、敬老大会のような特に大人数が集まり事前の準備が必要なイベントについては、令和3年度は予め中止とする。	改善
		多世代が交流できる老人いきいの家の有効活用	【いきいの家の多世代交流】新型コロナウイルス感染症拡大防止のため全て中止とした。			
		サロン活動の運営支援	【サロンマップ】隔年度作成のため、R2年度は作成なし。			
		サロンマップ等を活用した交流の場の周知(サロンマップ作成)	【サロン活動】新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部開催を中止した。ボランティア・市民活動センターや生活支援コーディネーターが、感染症予防対策の情報提供や団体関係者からの相談に対応した。サロン数42団体。			
		市内一斉清掃への参加促進	【市内一斉清掃】新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市内一斉清掃は全て中止した。			
	市内3大学との連携推進	介護人材の確保のため、日本社会事業大学と連携し、「介護はじめの一步研修」を開催している。※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の流行のため中止。	D	日本社会事業大学に講師派遣を依頼し、「介護はじめの一步研修」を実施予定。	継続	
(2) 高齢者の活動支援	シルバー人材センター運営費補助事業	高齢となってもこれまでの経験や能力を活かして社会参加できるよう、就労の場の充実や社会活動の充実を図るため、シルバー人材センターとシニアクラブに対し運営費の補助を行った。特に、シニアクラブに対しては、市が連合会事務局として各種行事や広報誌の作成支援を行った。	B	高年齢者の活動を支援するため、シルバー人材センターやシニアクラブが、市が実施する介護予防や総合事業の取組みと連携しながら事業を実施できるよう、生活支援体制整備事業の協議体や生活支援コーディネーターとの連携を図るよう依頼する。	継続	
	シニアクラブ活動への支援(健康づくり、友愛活動、社会奉仕活動等)	<令和2年度実績> シルバー人材センター運営補助費 25,981千円 シニアクラブ 23団体、会員数935人(令和2年4月1日時点)				
	介護予防活動団体育成事業の充実、団体の活動支援	介護予防に資する団体に対して3万円の補助金を5団体分用意しており、募集・審査・支払いを社協に委託し、支援を行った。R2年度実績9団体				B

基本目標	施策目標	取組・方針	令和2年度 取組内容	評価	今後の方針	次年度方針	
2 一人ひとりがその人らしくいきいきと暮らす	(3) 技能や経験を発揮できる環境づくり	シルバー人材センターの積極的な周知及び活用	新規会員獲得に向けて女性限定説明会・出張説明会の実施を行ったが、コロナ禍で社会活動を縮小する高齢者も多く、35人減の会員数855人となった。就業率81.1%(令和3年3月31日時点)	C	<p>・コロナの長期化により、当初活動を休止していた高齢者が活動を再開する傾向にある。感染予防を徹底しながら、出張説明会や折り込みチラシなど、新規会員の募集や受託事業の拡大に努めるよう進める。</p>	継続	
		介護サポーター事業の充実	<p>高齢者がボランティア活動を通して地域貢献することを奨励及び支援することで、高齢者自身の介護予防を推進している。</p> <p>R2年度登録者199人、受入機関36機関、交付金申請者23人。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で、登録者に対する交付金申請者が減った。</p> <p>ボランティア活動に関しても、新型コロナウイルス感染症の影響で控える方が多かった。</p>	C		<p>介護サポーター事業において、今までは施設でのボランティアを実施することが必要であったが、令和3年度からはシニアの活躍の場を増やす意味で、施設以外のボランティアでも可能とする。</p>	改善
		ボランティアセンターの活用					
	様々なボランティア活動の広報						
	(4) 生涯学習環境の充実	シニアカレッジの開催	<p>例年実施してきたシニアカレッジ及び出前講座について、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施を見送った。結果、令和2年度の実績は0回だった。</p> <p>情報発信については、生涯学習に関する活動をしているサークル、団体等の情報を集約した冊子「まなびすと」を発行し、学習を始めた方への一助となった。まなびすとの発行部数は350部であった。</p>	C	<p>シニアカレッジについて、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策を万全にしながら、生涯学習の機会をシニア層のみならず広く市民に対し提供する。フィールドワーク・作品展示発表等を取り入れ、参加型・体験型の学習を目指す。なお、出前講座は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、新規申込を停止しているが、今後も継続して設置すべきメニューのひとつとして、社会情勢等を鑑みながら、再開の時期を検討する。</p> <p>まなびすとについては、紙媒体で年1回の発行であるため、大きな課題は情報の更新である。市民のほとんどが何らかの形でインターネット環境に接することが可能となった現在、生涯学習活動の情報をホームページで閲覧できるよう準備を進めている。なお、紙媒体の「まなびすと」も高齢者を中心にまだまだ需要があるため当面の間は継続する。</p>	継続	
		生涯学習メニューの情報発信					
出前講座による介護保険、福祉サービスの市民説明の実施							

基本 目標	施策 目標	取組・方針	令和2年度 取組内容	評価	今後の方針	次年度 方針
3 いつまでも 元気に介護を 必要とせずに 暮らす	(1) 健康 づくり支援の 充実	健康大学の講演会等の実施	<ul style="list-style-type: none"> 健康大学は、生活習慣病、介護予防等のテーマを中心に全6回J:COMチャンネルにてテレビ放送した。 各種健康教室・健康相談は、オンラインやオンデマンド、電話等にて実施した。＜成人健康相談＞ 127回実施／参加者187人＜各種健康教室＞ 5回実施／参加者86名 	A	<ul style="list-style-type: none"> 健康大学及び各種健康教室等は、オンラインやオンデマンド等、様々な方法にて、対象者のニーズに応じて実施する。 地域健康づくり支援は、地域で活動している団体等への支援を引きつづき継続し、地域の健康づくりを推進する健康づくりの担い手の確保に努める。 特定健康診査等は、受診勧奨を強化し、受診率向上に努める。特定保健指導は利用勧奨を強化し、スマートフォン等によるオンライン面談等による個別支援の充実を図る。 がん検診は、より多くの市民が受診できるようセット検診の定員を拡充し、受診率の向上を図る。 高齢者インフルエンザワクチン及び高齢者肺炎球菌ワクチンは、予防接種法に定めるB類疾病の趣旨に則り、対象者に対し接種機会を設ける。 その他事業については、引き続き継続する。 	継続
		各種健康教室・健康相談の実施(生活習慣病予防、骨粗しょう症予防、自殺予防等)	<ul style="list-style-type: none"> 健康増進室は、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、休館または縮小しての実施となった。 			
		健康増進室の運営(トレーニング、ストレッチ体操)	<ul style="list-style-type: none"> 65歳以上延べ利用者数 4,107人／全利用者数 5,230人 保健師等による地域健康づくり支援は、熱中症予防や感染症対策の出前講座を実施した。健康づくり推進員によるグループ活動は、新型コロナ感染症拡大防止のため、中止または縮小等して実施した。出前講座 23回実施／参加者377名 			
		保健師等による地域健康づくり支援	<ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査等は、緊急事態宣言により、開始が約1か月遅くなったため、1か月延長して実施した。特定保健指導は、民間委託により実施した。 			
		健康づくり推進員による地域健康づくり支援	<ul style="list-style-type: none"> がん検診では、これまで55歳以上であった自己負担金免除対象者を50歳以上に拡大した。平成31年度好評であった胃・大腸・肺がんのセット検診の定員を拡大した。また、肺がん検診受診者のうち、希望者は大腸がん検診も受診可能とした結果、胃・大腸・肺がん検診の受診率が向上した。結核健診は、80歳以上の方に受診勧奨を実施した。 			
		特定健康診査、後期高齢者医療健康診査、特定保健指導の実施	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者インフルエンザワクチン接種は、10月から1月まで実施した。また、令和2年度は東京都の補助制度を活用し、自己負担額は、無料とした。その結果、12,074人の高齢者が接種した。 			
		結核健診、各種がん検診、成人歯科健診の実施	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者肺炎球菌ワクチンは、平成31年度同様、対象者に接種の際、必要となる予診票等を送付した。結果として、対象者3,221人中、688人が接種した。 			
		高齢者インフルエンザワクチン接種費用の一部助成				
高齢者肺炎球菌ワクチンの定期予防接種の実施						

基本目標	施策目標	取組・方針	令和2年度 取組内容	評価	今後の方針	次年度方針	
3 いつまでも元気に介護を必要とせず暮らす	(2) 介護予防の充実	シニアクラブ健康づくり活動支援	シニアクラブに活動の場所として、老人いこいの家や各地域市民センターの集会室を貸出している。また、各シニアクラブに対して、活動費の一部として補助金を交付し、各種会議などで事務局として支援も行った。	C	<p>・コロナウイルス感染症拡大の防止に留意しつつ、フレイル予防のための活動は重要であり、感染症予防に努めながら介護予防の活動の場の確保や充実が図れるように進める。</p> <p>各活動においては、コロナ禍で会員や参加者の減少がみられており、今後、ワクチン接種の状況等を見つつ、活動のPRに取り組む。</p>	継続	
		よろず健康教室の実施(軽体操、ストレッチ)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一時中止期間があったが、市内10会場で週1回程度で1回あたり60分程度の軽体操・ストレッチ・脳トレ等を実施した。令和2年度実績延べ3,916人(前年7,809人)				
		介護予防活動団体育成事業の充実、団体の活動支援(再掲)	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から一般介護予防事業においては、中止、縮小しての開催となった。特に、フレイル・オーラルフレイル予防事業は中止となった。</p> <p>通所Cは市内3ヶ所に委託し、短期間でのリハビリを実施することにより、住み慣れた自宅で継続して生活できるようになった。(R2実績61人)</p> <p>住民主体型通所Bでは、新たな委託先が実施し、短時間のリハビリ特化型になった。(R2実績183人)</p>	B		<p>令和3年度より住民主体型訪問サービスを開始する。サービスが増えても利用に繋がらない。介護予防ケアマネジメントの質の向上を図り、より自立した生活となるようにしていく。</p>	継続
		一般介護予防事業の実施(脳トレ元気塾、能力アップ塾、お喜楽貯筋クラブ、フレイル、オーラル・フレイル予防事業等)					
		出前講座や出張相談等の実施による総合事業の普及啓発					
		介護予防ケアマネジメントの質の向上					
	総合事業の多様なサービスの拡充・充実(住民主体型通所サービスB、短期集中予防通所サービスC等)						
	(3) 支え合いの活動支援	生活支援コーディネーター、第2層生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体の活動推進(再掲)	ボランティアに関しては、社会福祉協議会ボランティアセンターが中心となり、支援を行った。キャラバン・メイトや認知症サポーターは、認知症サポーター養成講座や認知症カフェ事業にてボランティアを積極的に行った。	B	<p>生活支援コーディネーターを中心とした、住民主体の活動において、ボランティアを活用していく。また、認知症サポーターやキャラバン・メイトを中心として、チームオレンジの活動につなげていく。</p>	継続	
		ボランティアの育成	<p>【コーディネーターの活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンラインを活用した情報共有のばを設定。自立支援型地域ケア会議で挙げた「シニア男性の社会参加」に関する課題を協議体で共有した。 ・圏域内のトイレ、ベンチが掲載されたマップを作成。配布した。 ・10の筋トレ2か所新規立ち上げ。 ・あったかマスク☆プロジェクトを実施。 ・「もしもの時の安心ノート」をテーマに地域住民を対象にして講座を開催。 ・男性介護者に対して「ケアメンの集い」を開催。 ・フードドライブを実施し、ない活(もったいない活用実)に取り組んだ。 ・情報発信の為、エリアの広報誌を発行。 ・1層、2層協議体は立ち上げ済み。それぞれのコーディネーターが開催している。 				
		サロン活動の運営支援(再掲)					

基本目標	施策目標	取組・方針	令和2年度 取組内容	評価	今後の方針	次年度方針
3 いつまでも元気に暮らす 要とせずに暮らす に介護を必	(4) 運動できる環境の提供	貸し出し公共施設、公園、老人いこいの家等の活用	いこいの家はシニアクラブを中心として使用した。それ以外では、よろず健康教室、高齢者のサークル活動(フラダンス・踊り・民謡・ヨガ・コーラス等)や地域の団体で使用した。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナウイルス感染症拡大の防止に留意しつつ、運動できる環境の提供を図る。 ・いこいの家については、一部設備の更新時期が近付いており、市の更新計画に基づき対応を進める。 ・シニアクラブとよろず健康教室については、「(2)介護予防の充実」に記載のとおり、フレイル予防のための活動は重要であり、感染症予防に努めながら介護予防の活動の場の確保や充実が図れるように進める。 	継続
		よろず健康教室による軽スポーツや体操の実施	よろず健康教室は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一時期中止したが、市内10会場で週1回程度で1回あたり60分程度の軽体操・ストレッチ・脳トレ等を実施した。令和2年度実績延べ3,916人(前年7,809人)			
		シニアクラブによるスポーツ大会や健康ウォーキング等の実施	シニアクラブは歩け歩け運動、健康ウォーキング、春・秋スポーツ大会、体力測定等の実施に関して支援を行い、各種取り組みにおける事務局としての支援も行った。R2実績件主に屋外スポーツであるゲートボール、グランドゴルフ、スカットボール等の活動に新型コロナウイルス拡大防止に努めつつゲートボール場を使用してもらい活動場所の提供を行った。			
		その他各種スポーツ事業の実施				
4 介護が必要となっても安心して暮らす	(1) 介護保険サービス基盤の充実 (地域支援事業)	(介護予防・生活支援サービス事業)	平成30年報酬改定の国単価・地域区分単価をそのまま採用し、事業者が受け取る第1号事業支給費の水準を維持した。	B	<ul style="list-style-type: none"> 従来型サービスの実施を継続しつつ、他の類型サービス等を創設・拡充し、事業対象者、要支援1・2の認定をお持ちの方のサービス利用の選択肢を増やす。 介護予防ケアマネジメントの平準化を図り、利用者の状態像に応じたサービス選択が行われるようにする。 	継続
		訪問型サービス及び通所型サービス	訪問型従来型サービス第1号事業支給費決算額 67,128,955円 通所型従来型サービス第1号事業支給費決算額 84,023,585円 介護予防ケアマネジメント第1号事業支給費決算額 20,432,757円			
		介護予防ケアマネジメント				

基本目標	施策目標	取組・方針	令和2年度 取組内容	評価	今後の方針	次年度方針	
4 介護が必要となっても安心して暮らす	(1) 介護保険サービス基盤の充実(地域支援事業)	総合事業(一般介護予防事業)	介護予防把握事業	高齢者アウトリーチ事業を実施。特別定額給付金の申請が無かった65歳以上の高齢者世帯に対して、訪問活動を実施した。また、緊急事態宣言中に、75～79歳の高齢者のみ世帯に対してアウトリーチを実施し、把握に努めた。	B	地域活躍する民生委員等との協力により、全ての年代をカバーできるようにしていく。 一部、令和4年度に向け事業の整理を行う。	継続
			介護予防普及啓発事業				
			地域介護予防活動支援事業				
			一般介護予防事業評価事業				
			地域リハビリテーション活動支援事業				
		(地域包括包括的支援センターの運営)	第1号介護予防支援事業	高齢者虐待は、高齢者虐待防止法にのっとり、マニュアルを活用して対応した。消費者被害に関しては、防災防犯課、警察、消費生活センターと連携を図り、対応した。成年後見制度の活用に関しては、きよせ権利擁護センター「あいねっと」と連携し、対応した。 虐待等で「やむを得ない事由による措置」実施件数:1件 支援困難事例等で福祉関係者から相談が入り、対応した。(相談件数1,899件 前年度1,580件) 困難事例といわれるケースに関しては、圏域包括、基幹型包括も協力し、対応した。必要時には個別地域ケア会議を開催し、対応した。	A	全ての業務において、必要なことを実施していく。	継続
			総合相談支援業務				
			権利擁護業務				
		包括的・継続的ケアマネジメント支援業務					

基本 目標	施策 目標	取組・方針	令和2年度 取組内容	評価	今後の方針	次年度 方針
4 介護が必要となっても安心して暮らす	(1) 介護保険サービス基盤の充実(地域支援事業)	その他の事業 成年後見制度利用支援事業	市長申立等に係る低所得者の成年後見制度の申立て費用や成年後見人等の報酬助成を行った。市長申立数14件(前年度7件)成年後見人等の報酬助成6件(前年度7件)	B	地域包括支援センターや障害福祉課から虐待に伴う市長申立が複数あることから、担当課間の連携を図ることで速やかな利用申し立てにつなげていく。より迅速な対応に向けて、高齢者施策や障害者施策の一環として対応することも検討の余地がある。	継続
		在宅医療・介護連携推進事業 生活支援体制整備事業 認知症総合支援事業 (認知症初期集中支援推進事業、 認知症地域支援・ケア向上事業) 地域ケア会議推進事業 清瀬市認定ヘルパー養成研修 →介護人材育成定着支援事業 【清瀬市介護はじめての一步研修 (入門的研修)】 家族介護支援事業 介護教室の開催 家族介護支援事業 認知症高齢者見守り事業 家族介護支援事業 家族介護継続支援事業 その他の事業 認知症サポーター等養成事業	1-(1)(2)(3)(4)(5)に記載。	B	1-(1)(2)(3)(4)(5)に記載。	継続

基本目標	施策目標	取組・方針	令和2年度 取組内容	評価	今後の方針	次年度方針	
4 介護が必要となっても安心して暮らす	(2) 介護保険事業を円滑に推進するための施策	自立支援、重度化防止の取り組み	介護予防や重度化防止に関する普及啓発	新型コロナウイルス禍において、介護予防の通いの場である10の筋トレを4ヵ所立ち上げ、合計15ヵ所になった。 その他1-(1)(5)に記載。	B	令和3年度は生活支援コーディネーターの各地域において、3ヵ所以上立ち上げることを目標に取り組む。 その他1-(1)(5)に記載。	継続
			介護予防の通いの場の充実				
			多職種が連携した地域ケア会議の開催				
			生活支援コーディネーター等を中心とした活動推進				
	介護給付の適正化計画	要介護認定の適正化	要介護認定の適正化…モデル審査会を実施し、合議体間の平準化を推進した。	B	令和3年度の介護給付の適正化計画に基づき、主要5事業+1事業として、引続き標記事業を実施する。	継続	
		ケアプラン点検	ケアプラン点検…利用者主体のケアプラン作成となるよう点検を実施した。				
		住宅改修・福祉用具点検	住宅改修等点検…施工業者やケアマネジャーに内容の確認を行い、効果的な住宅改修であることを確認した。申請相談時には見積合わせを勧めた。				
		縦覧点検・医療情報との突合	縦覧点検・医療情報との突合…保険者処理分について点検を実施し請求間違いを是正した。委託分の点検範囲が拡がり、特定処遇改善加算等も点検できるようになった。				
		介護給付費通知	介護給付費通知…利用者(家族)が給付状況をチェックできるように年1回実施した。				
		給付実績の活用	給付実績の活用…軽度者福祉用具貸与確認依頼書提出台帳と突合させ、提出漏れ事業所に適正な手続きを促した。				
(2) 推進介護保険事業の施策を円滑	事業所に対する指導等	介護保険法第23条に基づく実地指導の実施については、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、緊急事態宣言下での中止や、対象事業所の変更等を行ったため、当初計画は達成できなかった。苦情発生時には、事業所へ確認をとり、必要に応じて是正を促した。利用者保護として、虐待通報時等には適宜事実確認を行い、改善指導を行った。給付や事業所運営にあたっての疑義照会には都度対応し、必要に応じて東京都や国民健康保険団体連合会と連携を図った。	B	引続き、標記事業を実施する。	継続		
	利用者の保護						
	介護離職防止						
	事業者に対する支援及び連携						

基本 目標	施策 目標	取組・方針	令和2年度 取組内容	評価	今後の方針	次年度 方針
4 介護が必要となっても安心して暮らす	(3) 介護人材の確保・定着支援	介護人材の確保・定着支援	「介護はじめの一步研修」を実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、中止した。	D	「介護はじめの一步研修」を実施する。実施にあたっては、受講者と事業所とのマッチングまで行う。令和4年度より、介護職員等表彰制度を実施できるよう、事業所等と連携し、準備を進める。	充実